

30愛農会議第215号
平成30年 8月16日

各市町村農業委員会長 様

一般社団法人愛知県農業会議
会長 川上 万一郎
(印章省略)

平成30年度「農業者等との意見交換会」の実施について(依頼)

農業委員会組織では、平成11年度以来、「新・農地と担い手を守り活かす運動」の一環として、「農業委員会と認定農業者等との意見交換会」を実施し、平成22年度からは「農業者等との意見交換会」に組み替え、幅広い農業者を対象に、関係者も交えた意見交換会として年に少なくとも1回以上、「意見の提出に資する」など参加者に開催目的を明示しつつ実施するようお願いしてしてきたところであります。

そのため、一昨年の農業委員会法の改正に伴い、新たに展開している「新・農地を活かし、担い手を応援する全国運動」の一環として、引き続き「農業者等との意見交換会」を積極的に実施し、地域の実態を踏まえた農地利用の最適化のための施策の推進や農業振興の実践に向け、「農業者の声」を集約することは必要と考えております。

つきましては、(一社)全国農業会議所が策定した平成30年度版「農業者等との意見交換会」の実施要領及び参考資料をもとに、意見交換会の実施に向け格別のご配慮をお願い申し上げます。

記

1 意見交換会のテーマ

各農業委員会が直面している課題を踏まえ自由な設定とし、現場において農業委員会の活動を強化していくのか、また、そのための組織のあり方について、地域の担い手をはじめ関係者がどのように考えているのかについて留意して意見交換を実施してください。

また、別添実施要領の別紙3「農業者等との意見交換会」実施報告様式に「主なテーマ」を例示しておりますので、参考にしてください。

2 意見交換会の開催時期

各農業委員会で定着している時期とし、極力、平成31年1月末までに実施してください。

3 意見交換会の実施報告期限

平成31年2月28日(木)までに別紙3「農業者等との意見交換会」実施報告様式(農業委員会用)にて報告してください。

(連絡先 農政課 担当：竹内 電話052-962-2841 / fax052-953-0399)